

環境関連コミットメント

積水ハウスグループは、2050 年に向けた長期ビジョン「サステナビリティビジョン 2050」の実現に向け、以下のとおり取り組みを進めます。

環境マネジメントシステムと法規制等の遵守

- ・ 全ての事業活動について、検討段階におけるアセスメントも含めデュー・ディリジェンスや定期的な環境パフォーマンスのモニタリングを行い、適切な対応に努めるとともに、重要な指標について定期的な開示を行います。
- ・ 事業を行う各国での環境関連の法規制を超えた汚染の防止、予防を実施します。
- ・ パリ協定を始めとする環境関連の国際的な宣言、条約及び国や地域の法規制、その他業界のガイドライン等を遵守するとともに、適切な対応を行います。
- ・ 業界団体や環境関連の国際的なイニシアティブの取り組みに積極的に参画します。
- ・ ステークホルダーと共に、環境に関連する重要事項について必要な協議を行います。
- ・ 生産拠点より排出される有害廃棄物について、継続して削減に取り組むとともに、緊急時においても自然環境に悪影響を与えないよう、流出防止等対策を講じ排出ゼロとします。

脱炭素社会への先導

- ・ 2050 年までのバリューチェーン全体におけるネットゼロの実現に向け、取り組みを進めます。
- ・ 温室効果ガスの排出削減等に寄与する商品及びサービス等を開発・販売することで、気候変動の緩和及び適応に貢献します。
- ・ 事業活動ならびに開発・販売する商品及びサービス等において、エネルギーの効率的で持続可能な使用に取り組みます。
- ・ 2040 年までに事業活動で使用する電力の 100%を再生可能エネルギー由来のものとしします。
- ・ 段階的に低炭素・脱炭素技術への移行を行い、化石燃料の使用拡大へつながる

新規投資は行いません。

- ・ 気候変動の緩和にむけた取り組みに逆行する団体等に対する資金拠出や、気候変動に関する規制等に反対するロビー活動を行いません。
- ・ サプライヤー等のステークホルダーへの支援・エンゲージメント等を通じ、バリューチェーン全体におけるネットゼロの実現に向けたキャパシティビルディングの取り組みを進めます。
- ・ TCFD 提言や IFRS S2 をはじめとする国際的な気候変動に関する開示枠組みに賛同し、適切な開示に努めます。
- ・ 政府が定めるグリーンビルディングに関する基準を把握し、適切な対応に努めます。

人と自然の共生社会への先導

- ・ バリューチェーン全体における自然資本へのインパクト・依存の評価と適切な開示を行います。
- ・ 調達地において先住民及び地域コミュニティの権利を尊重するとともに、全てのステークホルダーに対して FPIC を尊重します。
- ・ 2030 年までに当社の「木材調達方針」「木材調達ガイドライン」に則り、バリューチェーンにおける森林減少ゼロ及び土地転換ゼロを達成します。
- ・ 地域の発展に寄与する木材の調達を行うため、小規模生産者も含めたサプライヤーへの配慮や連携などのエンゲージメントを行います。
- ・ 従業員、サプライヤー、顧客を含むステークホルダーに対して持続可能な木材・資源利用や生物多様性回復に関する勉強会や情報共有を実施することにより、バリューチェーン全体のキャパシティビルディングに貢献します。
- ・ 地域の生態系を把握したうえで、事業活動による生態系の損失を回避・最小化するとともに、生態系に配慮した植栽「5本の樹」計画を実施し、事業活動を通じたネイチャー・ポジティブに向けた取り組みを推進します。
- ・ 2030 年までに陸域／海域の 30%以上を保全する目標(30by30)を尊重し、企業緑地をはじめとした、都市緑地の生態系保全を推進します。
- ・ 事業活動において意図的でない侵略的外来種 (IAS) の侵入の回避に努めます。

- ・ グリーンフィールドについては事前に当社の基準に沿って宅地開発可能かどうか選定を行い、自然環境の損失を最小限に留めるとともに、生態系に配慮した計画を実施します。

資源循環型社会への先導

- ・ 「循環する家(House to House)」の2050年までの実現に向け、サプライチェーン上のステークホルダーとの協業及び連携を実践し、業界への拡大を務めることにより、持続可能な資源利用への取り組みを進めます。
- ・ 生産・施工・アフターメンテナンス時のゼロエミッションを継続させるとともに、積水ハウスゼロエミッションシステムに基づく高度な資源循環体制のさらなる発展拡大を目指し、サプライヤーとの協業や建設業界の連携などへ積極的に取り組みます。
- ・ 工場、新築施工現場 等でのプラスチック100%回収と、マテリアルリサイクルの向上のための取り組みを継続します。

水資源の保全・有効活用

- ・ 水の有効利用による使用量の削減、水質の適正管理による水質汚染の防止および排除に取り組み、限りある水資源の保全に努めます。
- ・ 全従業員への適切な労働環境として、安全な上下水道・衛生(WASH)サービスを提供しています。
- ・ 水に関する法規制および義務的基準よりも厳しい自社基準を設定し遵守します。
- ・ 取水・排水管理を適切に行い、生産拠点周辺の淡水生態系保全に取り組みます。

2025年6月

環境事業部会長

井阪 由紀